

岩手県選挙管理委員会告示第73号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による令和5年9月3日執行の岩手県議会議員選挙の各選挙区における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和5年8月25日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

選挙区名	金額
	円
盛岡	5,710,400
宮古	5,736,500
大船渡・陸前高田	5,935,600
花巻	5,544,100
北上	5,606,200
久慈	5,760,100
遠野	5,695,100
一関	5,561,100
釜石	5,395,800
二戸	5,707,500
八幡平	5,416,400
奥州	5,695,800
滝沢	5,545,500
紫波	5,996,000